令和2年度第1回廃棄物減量等推進審議会議事録

日 時:令和2年10月6日(火)午後2時から 場 所:多治見市役所 5階 全員協議会室

出席委員:小澤会長、山田(誠)副会長、竹本委員、和歌委員、水野委員、佐伯委員、

後藤委員、各務委員、松田委員、山田(輝)委員、宮川委員

欠席委員:長谷部委員

事務局:若尾環境文化部長、小川清掃事務所長、加藤環境課長、安田課長代理、

大原総括主査、加納主査、坪山総括主査

- ○開会あいさつ
- ○環境文化部長あいさつ
- ○交代委員辞令交付·紹介
- ○交代委員あいさつ
- ○小澤会長あいさつ

○議題

- 1. 令和元年度 多治見市のごみ処理の現状について……資料1
- 2. ごみ処理手数料の見直しについて……資料2
- 3. 高齢者世帯に対する粗大ごみの戸別収集の開始について……資料3
- 4. その他
 - ①スプリング入りマットレスの処理手数料について
 - ②自転車の有料化ついて

議題1

令和元年度 多治見市のごみ処理の現状について

概要:

- ・「本市における廃棄物行政の変遷」として、令和元年8月の三の倉センターの破砕処理施設付近で火災の発生と、10月の消費税の税率変更に伴う廃棄物処理手数料の見直しについて説明
- ・ごみ・資源の量と傾向、ごみ処理経費等について説明
- ・ごみ減量のために重点的に取り組んだ事業の一つとして、「資源集団回収を促進するための 奨励金の見直し」について説明

主な意見・質問

(会長) ご意見、ご質問はあるか。まず、私から質問する。廃棄物の処理費用は生活する以上、

絶対にかかる費用である。しかし、先ほどの説明でごみ処理に年間約20億円かかっているとのことであったが、処理用のコークスの値段は上がる一方なのか。

(事務局) コークスの値段は、今は落ち着いている。三の倉センターは日銀が出している指標をもとにコークスの単価を交渉している。一時期、コークスが高い時期もあったが、今年度は昨年度と同じぐらいの値段で購入できている。また、使用量も落ち着いている。

(会長) その他に、ご意見、ご質問はあるか。先ほど、事務局から説明があったとおり、家庭から直接持ち込まれるごみの量が増えている。何か原因はあるか。

(事務局)原因の一つとして、市民の方に「センターにごみを持ち込めること」が浸透したと考えている。以前は、年末の大掃除の時ぐらいしか持ち込みはなかったが、今は分散して、別の時期にも持ち込みがある。本日の資料は、令和元年度までの実績となるが、今年度は明らかにコロナの影響で、持ち込まれるごみの量が増えている。また、ステイホームで家を片づけたために出たごみや、外食に行けなくてテイクアウトで使用したプラスチック容器のごみ等、ごみステーションに出るごみの量も増えている。

(委員)今日、三の倉センターへ行った。ピットへの投入口は五つあるのに、ピットの中のご みが多いために投入口が四つしか開いていなかった。ごみが増えていると感じた。ごみの増加 の原因は、家庭菜園もあるのではないかと考える。昔は家庭菜園で出たごみは家庭で燃やして いたが、今は燃やすことができないので、近所の方も家庭菜園で出たごみの処理に困っている。

(会長) ごみの持ち込みについて、市民の方から何か要望はあるか。

(事務局) 今、休日は第3日曜日の午前中のみ開場している。市民の方からは「休みの日の開場を増やして欲しい。」というご意見をいただいているが、なかなか体制が整わないので休日の開場日を増やすことができない。今年度、ピットにごみが多い原因は、まず、昨年の火災でごみが水浸しになって、ごみがなかなか燃えなくてごみが多く残ったところに、今年、点検のため二つある炉の一つを止めていた時期がある。更に、最近、生(なま)木の持ち込みが多く、ごみの燃焼に時間がかかり、ピットにごみが多く残っている。一般家庭の方が持ち込みをされるのは良いが、センターとして考えていただきたいと思っているのは、ごみ袋を1袋、2袋と少量を持ってみえる方が多いことである。そのくらいの量であれば、ごみステーションに出していただけるとありがたい。昨日は月曜日で、10時頃から11時半頃まで、敷地外の道路に出るほど車の列ができた。こうなると収集車も同様に列に入って待たなくてはいけない。収集車も40分から1時間程度、列に並んでいることがある。そうなると回収が遅くなってしまう。

(会長) 持ち込みが多いために、収集作業に影響があるということであるが、このまま続くのであれば、一般家庭がごみを持ち込める日を限定してもいいいかもしれない。他に、ご意見、ご質問はあるか。

(委員) 多治見市はごみの減量に取り組んでいるが、家庭ごみの状況を見ると、人口が減っているので総量は減っていると思うが、1人1日当たりのごみの量は、ほとんど変わっていない。これでは、ごみの減量に取り組んでいると感じられない。家庭に対して、もっと減量するPRをすべきではないかと考える。

(事務局) 1人1日当たりのごみの量は横ばいであるが、例えば、生ごみを減らすために一般家庭に対して生ごみの堆肥化を推進し、堆肥化容器等の購入に補助を行っている。

(会長)消費社会なので廃棄物は必ず出る。廃棄物学会でも家庭ごみは減ってないという話が出ている。ごみを減らすには小中学生への教育に力を入れていかなくてはいけないと考える。スーパーや駅で家庭のごみを捨てている人を見かける。ごみの量が変わらないのは、健全なごみの出し方に関係しているのではないかと感じる。最後に「資源集団回収を促進するための奨励金の見直し」について説明があったが、この変更については、どのように周知したか。

(事務局)事前に届け出が必要で、環境課で対象になる団体は把握している。制度の変更に伴い書類の様式も変わったため、対象団体には郵送等で周知した。

(会長) 奨励金をもらうための事前の届け出は、いつまでか。

(事務局) 4月に出されるところが多いが、年度の最初の資源回収を実施するまでに出していただけば良い。資源回収の実施予定や奨励金の振り込み先等を、事前に届け出ることになっている。届け出をして資源回収後に、奨励金をもらうための申請をしていただき、内容を確認して奨励金を交付する流れになっている。今回の制度変更で、前の制度と比べて、もらえる奨励金が多くなるところもあれば、少なくなるところもある。小規模な団体への支援は手厚くなるようにしてある。しかし、集団資源回収についてもコロナの影響を受けて、例年どおりには実施できていない団体が多い。奨励金制度の見直しが、資源の集団回収に取り組んでいただいている団体に、どのような影響を及ぼしたのかという評価は、コロナという特別な要因が難しいと考える。

(会長)他はよろしいか。では、「議題2 ごみ処理手数料の見直しについて」説明をお願いする。

議題 2

ごみ処理手数料の見直しについて

概要:

- ・ごみ袋の料金については現状維持、持ち込みについては家庭ごみも事業ごみも値上げが必要 と考えている
- ・平成17年7月に廃棄物減量等推進審議会で、ごみ処理手数料の改定のために審議した時に、 ごみ処理費用に対する負担割合は、家庭ごみは1/3程度、事業ごみは2/3程度としている
- ・今回、歳出として、ごみ処理費用を「収集」に関するものと「中間・最終処理」に関するものに分けて集計
- ・次に、歳入として、ごみ処理に関する収入を集計
- ・歳出から収入を引いて、実質的な費用を算出
- ・実質的な費用を、ごみ袋の料金とごみ持ち込み手数料で割って、負担割合を算出したところ、 指定ごみ袋分は、おおむね平成17年の答申における負担割合の水準どおりであったが、持込 み分については、家庭ごみ、事業ごみともに答申の負担割合水準以下になった
- ・令和元年度の家庭ごみ収集量は平成27年度比で4.44%減少しているが、家庭ごみ持込み量は同比で16.51%、事業ごみ持込み料は同比で11.13%増加している
- ・次回の審議会では、具体的な改定料金案を提示する

主な意見・質問

(会長) ご意見、ご質問はあるか。

(委員)私は、よく三の倉センターにごみを持っていくが、家庭ごみの持込み料金が20kgで100円は本当に安いと思う。30kgで200円ぐらいが良いかと思う。

(会長) 他にご意見、ご質問はあるか。

(委員) 今、ごみの持ち込みが多くて、収集車の稼働にも支障があるという説明があったが、 収集車が効率よく三の倉センターに入る方法を検討していただきたい。私もセンターによく行 くが、月曜日が1番多く、次は金曜日ではないかと思う。収集車がセンターに戻ってくる時間 は、どのような状況か。

(事務局) 収集車が戻ってくる時間は、おおよそ10時から10時半が多い。

(委員) 収集車が戻ってくる時間は、一度、一般の持ち込みを止めたらどうか。

(事務局) 現状の対策で言うと、三の倉センターの入り口は廿原町の方から上がってくるか、月見町から下がってくるかのどちらかで、以前は両方に行列ができていたが、今は混んでくると職員が交通整理をして、一般車両は月見町の方に並んでもらい、収集車だけを廿原町から優先的にセンターに入れているが、センターの中では収集車も順番に待つことになる。時間帯で止めるとなると、一般の方は持ち込みが1時間ぐらいストップしてしまう。それでは、理解が得られないと考える。やるとしたら、一般の方は午前中の持ち込みはご遠慮いただくとか、曜日で分けるとかの方が良いのではと考えている。現状、1番ごみの持ち込みが多いのは月曜日である。土曜日、日曜日に片付けをして月曜日にごみを持ってくる。収集車が収集するごみが多いのも月曜日と火曜日である。

(会長)本日は、持ち込み方が議題ではないが、持ち込みが多い現状がよくわかった。他に、 ご意見、ご質問があればお願いしたい。

(副会長)前の議題1で、事業系のごみが増えている中でも、一般廃棄物より産業廃棄物が増えているという説明があったが、産業廃棄物の中で何が1番多いか知りたい。また、増えている理由は何か。

(事務局)産業廃棄物の細かい品目ごとの量は把握できていない。事業活動をすれば、ごみは 出る。昔に比べると、地場産業である陶器関係の事業所がごみを持ってくることは減っている と思う。逆に、陶器関係以外に新しい事業を始められたところのごみが増えていると感じる。

(会長)他に、ご意見、ご質問はないか。ごみが増えていることの原因は、事業系の持ち込みが多くなったことだと思う。事業所のご意見も聞きたい。

(委員) 私の会社の業種は地場産業であるが、地場産業からのごみは増えていないと思っている。

(会長) 排出されるごみの内容について、もう少し細かい情報があれば、ぜひ提供していただきたい。

(副会長) 昨年までは景気が良かったので、新しい事業所も増えていたと思うが、今年に限ってはコロナの影響で休業している事業所もあって、市に持ち込まれるごみの量も減るかと思う。

(事務局) これが原因だとは断定はできないが、空き家になったところを壊すとか、世代交代で建て直すとかで建設関係のごみが増えている印象を持っている。また、事業所が持ち込んだごみを品目ごとに分けて計量していないので、どの業種のどの品目が伸びているか把握することは難しい。産業廃棄物については市に持ち込める量は年間50 t までという上限があるので、無制限に増えていくとは考えていない。

(会長) 本日は手数料を決めるのではなく、市の考え方を示していただき確認したということでよろしいか。

(事務局) 次回、来年の2月に開催を予定している審議会では、ごみ処理手数料の具体的な金額を提示するので、ご審議いただきたい。

(会長)では、「議題3 高齢者世帯に対する粗大ごみの個別収集の開始について」説明をお願いする。

議題3

高齢者世帯に対する粗大ごみの個別収集の開始について

概要:

- ・令和3年4月1日から高齢者向けの福祉サービスとして、高齢者世帯を対象にした粗大ごみの個別収集を開始する
- ・対象世帯は、原則75歳以上の高齢者のみの世帯
- ・収集する粗大ごみは、ごみステーションに出せる物と同じで、長さ1m以下、重さ100kg以下で、玄関の外まで出された物
- ・収集は、月1回。燃えるごみの収集がない水曜日に実施
- 料金は粗大ごみシール(520円)のみ
- ・通常の燃やすごみ等の排出については、地域力の向上に期待する

主な意見・質問

(会長) ご意見、ご質問はあるか。これはもうスタートするということか。

(事務局) 審議会でこのまま進めて良いということであれば、このままで進める。

(委員) 非常に良い制度だと思う。説明の中で地域力の向上とあった。市は収集するだけで、 最終的に家の中から出すのをお手伝いするのは地域力、地域の方々の協力を期待しているとい うことか。

(事務局) そのとおりである。現在でも、社会福祉協議会や地域包括支援センターなどに、い ろいろご支援をいただいている。また、いつもは高齢者のみの世帯であっても離れて住んでい る親族もみえると思うので、親族の方にも協力して欲しい。市としては地域全体で見守ってい く形ができて欲しいと考えている。

(委員)区には、福祉委員さんがいるので、福祉委員さんにも協力を得られるようにしたらいいと思うので、こういう制度ができることを福祉委員さんにも周知して欲しい。

(事務局)制度の周知については、高齢福祉課、福祉課と協力してやっていきたい。

(会長) これから高齢者は増えるので、今日、説明いただいた制度は、将来の準備であると思う。では、「議題4 その他」について事務局からお願いする。

(事務局) スプリング入りマットレスの処理手数料について説明する。

議題4 その他

① スプリング入りマットレスの処理手数料について

概要:

- ・スプリング入りマットレスの処理手数料については、前回の令和元年度第2回の審議会でも 説明しているが、本日は、現在の状況と今後の予定について説明
- ・以前はスプリング入りマットレスを持ち込んだ方が解体作業していたが、事故が発生する危険性があったため、平成29年度からは職員が解体作業をしている
- ・現在、スプリング入りマットレスは月に平均20校程度持ち込みがある
- ・スプリング入りマットレスの大きさによるが、1枚の解体作業に約1時間必要
- ・処理手数料は人件費から算出
- ・ごみ処理手数料の改定と同じタイミングで、スプリング入りマットレスの処理手数料を設定 したいと考えている

(会長) ご意見、ご質問はあるか。

~ 意見、質問 無し ~

(会長)ご意見、ご質問がなければ、スプリング入りマットレスの処理手数料については、本日は説明のみということで終わる。他にあるか。

(事務局) もう1点、自転車の有料化について提案させていただきたい。

② 自転車の有料化について

概要:

- ・自転車は修繕をしてリユースするため、無料で資源扱いで回収していたが、防犯登録の関係 や整備する人の資格等いろいろ問題があって、現在はリユースはせず、ごみとして処分して いる
- ・破砕処理施設が使えなくなっているので、自転車を大畑センターに保管している。7月に入札したら、1kg10円で買ってくれる事業所があったので、8月に1,000台以上の自転車を処分した。しかし、自転車の価格が安くて、すぐ買い換えをするためか、既に300台以上の自

転車が大畑センターにある

- ・今回は、たまたま売れたが、売れないと自転車を処分するのに相当の経費がかかる
- ・今後、自転車については、処理費用がかさむことが想定されるので、自転車の処分の有料化 について次回までに素案を示すので、ご検討いただきたい

(会長) 自転車について、今回たまたま収入があったことは素晴らしいと思うが、いつまでも 売れる訳ではないという話であった。ご意見、ご質問があるか。

~ 意見、質問 無し ~

(会長)よろしいか。今、自転車の処分について苦慮しているので、次回の審議会でご提案いただき、審議するということでよろしいか。これで本日の議題は全て終了した。事務局から何か連絡等はあるか。

(事務局) 次回の審議会で、本日に引き続き、ごみ処理手数料の改定について、具体的な金額等を示した形でご審議をいただく予定である。時期は来年の2月ごろに開催させていただきたいと考えている。

午後3時35分 終了